新型インフルエンザ対策

概　要　　新型インフルエンザ対策

概要と現状

○高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1）のトリからヒトへの感染による死亡例も報告され、ウイルスの変異により、ヒトからヒトに感染する新型インフルエンザの発生が危惧されている。

○平成15年11月以降、トリからヒトへの感染による患者は世界で385人（うち死亡者243人）であり、東南アジアの国々を中心に発生している。（WHO：平成20年3月18日現在）

具体的対策

○新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、さらにその具体的な対策を行うための、新型インフルエンザに関するガイドラインを平成19年3月に定めた。

○平成19年10月、新型インフルエンザ発生時に、必要に応じ、内閣総理大臣を本部長とする対策本部を設置することを閣議決定。

○重症化防止のため、抗インフルエンザウイルス薬を平成19年度中に、国・都道府県・流通備蓄分で2,800万人分確保。

○新型インフルエンザに対するワクチンについて、平成18年度末に製造した原液1,000万人分を備蓄するとともに、平成19年度にウイルスの変異に対応した新たな原液1,000万人分を製造・備蓄。

○インフルエンザ（H5N1）について、入院勧告等の措置とともに、空港での隔離・停留等の水際対策を行うため感染症法及び検疫法を改正（平成20年5月2日公布、5月12日施行）

○関係省庁及び自治体参加の下、新型インフルエンザの発生に備えた訓練を3回実施。

過去のパンデミックの規模と死者数の推計

流行年	通称	世界の死亡者数
1918-19	スペインインフルエンザ	4,000万人
1957-58	アジアインフルエンザ	200万人以上
1968-69	香港インフルエンザ	100万人以上

○人は新型インフルエンザに対する免疫を獲得していないため、感染が爆発的に拡大するおそれがある。

※行動計画上の国内における被害想定人数
受診者数：最大2,500万人、死亡者数：17～64万人

訓練の風景

（感染国からの航空機に対する検疫）

※平成19年11月関係省庁及び自治体参加の下、新型インフルエンザの全国的な大流行を想定し、千葉県、成田空港検疫所での実地訓練等が行われた。

（自治体における対策本部会議）

詳細データ　高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）発生国及び人での発症事例（2003年11月以降）

（WHO・各国政府の正式な公表に基づく）

2008年6月19日現在
（2008.6.20更新資料）
厚生労働省健康局結核感染症課

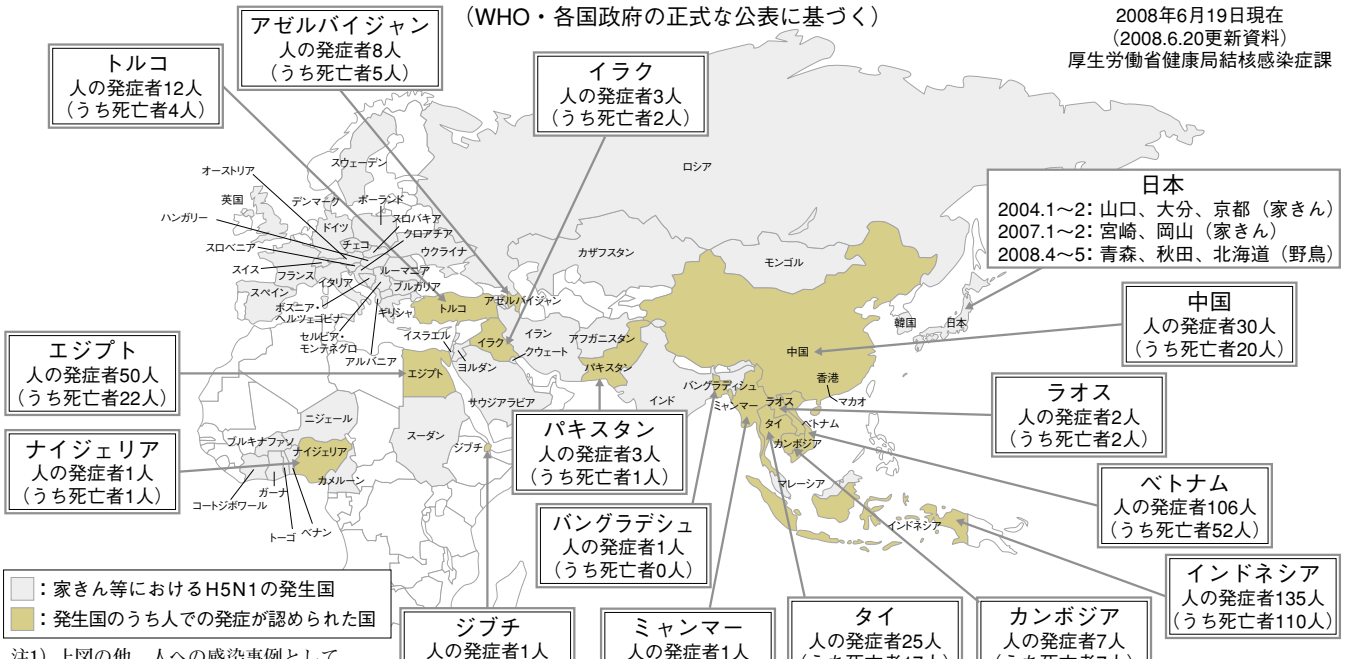

注1）上図の他、人への感染事例として、
1997年香港（H5N1　18名感染、6人死亡）
1999年香港（H9N2　2名感染、死亡なし）
2003年香港（H5N1　2名感染、1人死亡）
2003年オランダ（H7N7　89名感染、1人死亡）
2004年カナダ（H7N3　2名感染、死亡なし）
2007年英国（H7N2　4名感染、死亡なし）等　がある。

注2）上図のうち、モンゴル、イタリア、ブルガリア、スロベニア、ギリシャ、オーストリア、スロバキア、スイス、スウェーデン、ボスニアヘルツェゴビナ、スペインは野鳥からの検出。

参考：WHOの確認している発症者数は計385人（うち死亡243人）。

資料：「WHO・OIEホームページ」